



Title	大阪公衆衛生協会1年の歩み : 全体の活動をかえりみて
Author(s)	
Citation	大阪公衆衛生. 2021, 92, p. 14-17
Version Type	VoR
URL	https://hdl.handle.net/11094/79272
rights	
Note	

The University of Osaka Institutional Knowledge Archive : OUKA

<https://ir.library.osaka-u.ac.jp/>

The University of Osaka

大阪公衆衛生協会一年の歩み

大阪公衆衛生協会の生いたちについては既に二、三の記述がある（関、小歴史、大阪公衆衛生 No.1；朝倉他、大阪の公衆衛生小観、公衆衛生22(8)；庄司、大阪における公衆衛生活動の問題点と将来の動向、公衆衛生22(8)）ので省略するが、実際にその活動が一応のまとまりとひろがりを見せたのは、それらの論説も指摘しているように、10年ぶりに大阪に迎えた日本公衆衛生学会総会を成功させようと、その準備に懸命にとりくむ中で、自然に成長していった会員の団結と組織が、正式に協会専門部会として結晶した33年1月以後のことである。それから一年余、協会は多くの活動計画を樹て、そのうちいくつかは成功したが、失敗ないしは不十分に終わったものも少なくあつた。これらをふり返って考えることは、新しい年度の始まりに当り、何よりも先に必要なことであらう。

I 全体の活動をかえりみて

1. 「大阪公衆衛生」の発刊

組織体が真に生き生きと活動するためには、組織の民主的運営、健全強固な財政、教育宣伝の武器としての機関紙、の三つの活動が有機的に結合されなければならないと言われるが、とも角、いろいろの困難をおして本協会機関誌「大阪公衆衛生」が発刊されたことは一歩前進であるといつて差支えあるまい。事実、雑誌発刊後会員数が急増し現在430名に達したことは特筆すべき成果である。それ迄も新聞形式の「公衆衛生ニュース」が出されていたのであるが、不定期刊であり、編集者も實際上個人まかせの状態であつたため、機関誌の性格としては是非必要ない大衆性と、系統的指導性に欠くうらみがあつた。

そこで今度は、はっきりした編集の責任体制をとり、33年度中に3号迄発刊されたのであるが、まだ種々の面で欠陥は蔽い難い。例えば、投稿者の範囲が非常に限られていること、官庁風と大学調の文章が不調和に並べられていること、ホントウかと疑いたくなるような「声」、抽象的なプログラムの羅列、等々のいわば会員大衆に親しまれ難い多くの欠点が露呈している。

公衆衛生関係者は、口をひらけば教育の重要性を叫び、PRの大切なことをいう。日常の不平等不満も耳がタコになる程きかされる。にも拘らず、それを活字にして表現出来ないというこ

とは一体どういう理由であらうか。

先づ第一に編集陣の安易なとり組み方を反省しなければならない。この雑誌が機関誌として、一線に活動する多くの会員の力のかたきとなるためには、論説は分り易い表現で書かれ、現実の活動にピントを合わすことが最も基本的な要請であらう。次に、機関誌は会員全部のものであるから、出来るだけ現場の体験に基く意見や創意ある活動を紙面に反映するよう努力する必要がある。このためには部会活動などに結びつけて、文章を書くことに会員各自が慣れるよう指導しなければならない。しかし編集スタッフの強化にしろ、現場の動きを生き生きとうつし出すことにしろ、根本的には協会の大衆的組織化、その民主的運営に繋がる問題であり、そういう意味で、組織活動の刷新強化こそ機関誌をして真に機関誌たらしめる原動力となるであらう。

2. 専門部会活動

機関誌発刊と並んで、昨年度協会が最も力を注いだものは専門部会活動である。その理由は、専門部会が、単に協会の名に於て行う調査や研究の実践組織であるに止らず、関教授の所説（英国のPublic Health Nursing, 公衆衛生, 23(3)；英国のPublic Health Inspection, 大阪公衆衛生 No. 3）が示唆しているようにProfessional Unionの組織と活動を育成してゆ

く任務をもっているからである。

日本の公衆衛生活動は、形式としては非常によく整っているが、肝心の公衆衛生従事者の自主的な活動は余り育たない欠陥をもっている。この「仏をつくって魂を入れず」の状態から脱却するためには、職種別の自主組織の育成が是非必要である。これは、よくあるような、職制が一方的にリードする職種別組織ではなく、労働条件の改善、身分や地位の向上についても闘うことのできる、いわば Labor Union としての機能も充分具えていることが望ましいのである。

そこで、専門部会については以上の観点を含めてその動きを評価してみる心要がある。

個々の活動の内容については部会報告(Ⅱ)や、資料に既に述べているので省略するが、各部会とも公衆衛生従事者の日常当面するかなり多くの問題をとり上げ、その解決に苦心している跡が分る。その成果についても、人一倍多くの公務をかかえた幹事を中心にその活動がなされたことを念頭におかないでは語れまい。

しかし、専門部会の活動は全体的に次のような弱点をもっており、今後克服しなければならない。

1) 問題のとらえ方、展開の仕方が依然として行政ベタ付き主義から脱し切っていないこと

このことは、大阪の公衆衛生では数年前から指摘され始めたが未だその傾向が濃厚である。例えば、予防部会の結核、予防接種に対するとり上げ方と、母子衛生に対するそれとの間には考え方の上で非常なへだたりを認めるのである。こうなる原因として、協会員といっても実際は大部分が行政機関に職を奉じている者であるということ、そのため無意識にも行政の枠のしめつけが作用していること、セクショナリズム、などが考えられるが、この状態からの脱却について指導層の明確な意識が要請される。

2) 研究活動に組織活動が伴っていないこと

最初に指摘した通り、協会は単なる研究会ではないし、研究それ自体の進み具合や精度にしろ、それを支える組織の強弱、自主的か否かといったいわば基本的な組織活動の進み方に極め

で深い関連をもつ。つまり、研究の成功を最終的に保障するものは、優れた指導や企画ではなく、生き生きとした組織活動なのである。こういう観点から各部会の活動を眺めてみると、そのことを意識し、且つやや成功しつつあるものは環境食品衛生部会のみであり、他は意識しても出来なかったり、初めからその点があいまいなものもある。このことは、1) の欠陥と相まって研究活動を全体として行政活動にしばりつける結果を生み、そのために、会員の中には協会の活動を報酬を伴わない役所の仕事と考え、煩わしい負担と感じている者すらある。

3) 各部会の交流をもっと盛んにする必要があらること

このことは先に述べた専門部会の組織構成や、部会長会議の運営等にかかわりのある問題であるが、一般に各部会とも閉鎖的である。たとえば保健婦活動一つをとり上げても、すべての部会に関係があるから、単に討議会を開いて話し合うというだけでなく、研究会そのものをいろいろの職種で構成する工夫と、又それを必要とするような課題を採り上げることが必要であらう。

4) 研究会の準備活動及び事後活動の不足、研究会と講演会等の対大衆活動との結合が不十分であること

環境食品、予防の両部会では研究会は相当の周密さで企画され、資料をととのえて行われ、又事後の記録も速かに配布されている。しかし、他についてみれば研究会は、多分に少数の好き者同志の放談会に終始したり、さもないれば職制のお話し傾聴会の観がある。これらはいづれも準備不足に大きな原因がある。

特に、医療保障、衛生行政の部会については、現段階では問題を大衆の中にもち込むことが困難な事情はあるが、独りよがりの理論や、研究会の私物化を避けるためにも、講演会、学会等のもっと大衆的な集會に問題をもち込む計画が必要であらう。

3. 地方討議会の開催

大阪公衆衛生協会発足当時は、それが殆んど

唯一の行事であった公衆衛生地方討議会はこの年で4回を重ねた。これはもともと公衆衛生学会の地方会に当るものであるが、近畿には歴史の長い保健所学会があるので、この学会と日本公衆衛生学会を結ぶ研究集会として総合的な課題をシムポジウム、或はパネルディスカッションの形式で討議しようということになったのである。内容については大阪公衆衛生No.2及び各部会報告を見て頂きたいが、三つのテーマのうち二つまで医師会の参加発言の多かったことは、大阪の特徴でもあり、慶賀すべきことと思う。

さて、地方討議会の意義は以上の通りであるので、そのプランは出来得れば保健所学会及び日本公衆衛生学会のそれと何等かの関連が欲しい訳である。過去に於て、第11回（名古屋）及び12回（大阪）日本公衆衛生学会の合同討議会は、このことを可能にするよう企画されたのであるが、その他は遺憾ながら有機的な連繋はついていない。このことは地方討議会の開催について今後とも留意すべき第一点である。

次の問題は文字通り地方討議会の名前にふさわしく、もっと京都、兵庫の協会活動と連繋をとりたいことである。但し、単に演者をもちよるということでは意味がないのであるから、日常の協同研究、資料の交換、共同研修計画等の諸活動を先行さす必要があり、この点各協会間の具体的な話合いが望まれる。

また、折角討議会で得られた結論や提起された問題が、専門部会その他協会の日常活動の中に更に発展さす形で充分生かされていない憾みがある。たとえば討議会で紹介された医師会のいろいろの活動がその後どうなっているかということの追跡が、医療保障部会や行政部会でなされなければならない。

4. 第1回公衆衛生大阪大会の開催

10月11日、1500人を集めて挙行されたこの大会は、多年公衆衛生の発展に献身努力された人々を表彰する式典にふさわしい盛大さであった。（大阪公衆衛生No.2参照）

公衆衛生の進展が決して少数の専門家によっ

てのみなしとげられるものではなく、むしろ幾多の有名無名のNon-ProfessionalなVolunteer達の努力の賜であることは、歴史がこれを証明している。こういう人達を顕彰し、その経験と知識を伝承発展さすことは行政官や研究者の任務であるとも言うる。

大会では、この他大阪の声を全国公衆衛生大会に反映さすため、数多くの決議を行い、またその決議の内容を徹底するための研究集会をその前後にもった。

決議そのものはいづれも至極もったもな主張であり、何人もおそらく異議をさしはさむ者はないであろうが、それらはすべて、国の政治や財政に直結するものであり、従って又簡単には解決し難いことを予想した上での決議であるからには、一番重要なことは決議に至る過程でいかに大衆を説得し、思想的に高め、組織化するかという点になければならぬ筈である。こういう点の配慮を、今後の大会には強く期待したい。

5. 講演会

藤原、保良、長部三氏の「保健婦の生いたち」関教授の「英国の監視活動」に関する講演会がそれぞれ関連専門部会によって開催された。また、協会の主催又は共催によって、大阪市大高井教授の「未熟児対策」、西独ハーゲン博士の「小児の発育」、アジア保健会議日本代表団の「東南アジア保健事情」の講演会が開かれ、会員のみならず一般関係者にも多大の感銘を与えた。

この他、国立公衆衛生院の斎藤院長、染谷部長、船川技官を迎えての公衆衛生従事者の研修と組織についての懇談会も開かれた。

6. その他の活動

国外、特に東南アジア諸国との交流、海外からの訪問者に対し便宜を供するため Bureau of International Friendship の組織が準備され、英文「大阪の公衆衛生」の編集が進められている。

× ×

以上通観したように、過去一年のわれわれの活動は相当多方面にわたり、得られた成果も少

くない。欠陥として指摘したことも、実際は誰れもそれと気付きながら、どうにもならなかったものが多い。

従って、組織の強化、それを保障するための大衆参加による組織の民主的運営——これこそ

本年度最大の課題でなくてはならない。

以上は大阪公衆衛生協会一年の歩みの反省であるが、この自己反省が幹部のみの独断的なものに終らないために会員全体の忌憚のない批判を期待する。

昭和33年度大阪公衆衛生協会主要行事一覽

月	日	行 事	月	日	行 事
33/1	25	専門部会長会議 阪大	24		第1回公衆衛生大阪大会分科会
2	14	予防部会討議会	29		大手前会館、日赤講堂
		結核家庭訪問基準の検討 阪大	10	1	第1回公衆衛生大阪大会 大手前会館
	15	衛生行政、医療保障部会合同研究会	11	22	衛生看護部会講演会
		保健所と市町村の衛生行政 (1) 北保健所			「保健婦の生いたちを語る」
3	15	高井教授講演会			藤原、保良、長部氏 豊中保健所
		「未熟児」 大同生命ホール	26		専門部会長会議 阪大
4	11	専門部会長会議 阪大	29		衛生行政、医療保障部会合同研究会
	26	医療保障部会研究会			保健所と市町村の衛生行政 (2) 阪大
		大阪市国保の問題点 府立労働会館	34/1	19	専門部会長会議 阪大
	30	衛生看護部会、保健婦実態調査打合せ会 田辺製薬講堂		24	ハーゲン博士 (西独) 講演会
5	15	予防部会討議会			「小児の発育」 大手前会館
		予防接種の普及方法の検討 阪大	27		環境食品衛生部会講演会
	17	専門部会長会議 阪大			関教授、「英国における監視員の訓練と組織」 田辺製薬講堂
6	14	環境食品衛生部会討議会	2	5	監視員会連絡会 府職員会館
		現場検査の検討 阪大		8	公衆衛生従事者の研修と組織に関する懇談会 (斉藤院長、染谷部長、船川技官) 阪大
	16	専門部会長会議 阪大			
	27	理 事 会 府警察クラブ	11		医療保障部会研究会
7	21	専門部会長会議 阪大			医療社会事業の問題点 阪大
8	8	専門部会長会議 阪大	15		専門部会長会議 阪大
9	15	専門部会長会議 阪大	3	2	アジア保健事情講演会
	20	第4回公衆衛生大阪地方討議会 阪大			長谷川東大教授他 朝日新聞講堂
			16		専門部会長会議 阪大